

[明石市職員労働組合への回答]

2024 年度職場労働条件改善等に関する要求
並びに2025 年度予算における「住民の健康と福祉充実」
及び社会福祉・保健職場に関する要求について（最終回答）

みだしのことについて、次のとおり回答いたします。

- 1 職員体制のさらなる強化を図るため、行政職の採用については、年度途中採用者も含め、退職者を上回る予定です。
また、福祉職をはじめとする専門職についても、職場実態や業務内容を十分に精査のうえ、できうる限りの人員確保に取り組んでいるところです。
今後も、限られた人員の中ではありますが、引き続き、所属長はもとより、職員労働組合の意見も聞きながら、職場実態等を十分に踏まえ、適切な職員配置に努めていく考えです。
- 2 人事院から報告のあった子の看護休暇の取得事由の拡大(学級閉鎖、入学式、卒業式等)、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備については、本年4月からの施行を目指し、令和7年第1回定例会3月議会において条例改正案を提出します。
- 3 現時点では、来年度の受入児童に必要な常勤保育士の人数は確保できる見込みです。
また、年度内においても随時募集を引き続き実施する中で、本年1月以降は、募集要項に本年度の給与改定を踏まえた年収引上げ後の給与水準を掲載し、処遇の見直しをアピールすることで、申込者の確保を図り、速やかに欠員の補充に充てる考えです。
加えて、保育士養成校の学生の保育補助としての採用や、複数のパート保育士が欠員となっている園に常勤保育士等を配置する当面の措置を継続するなど、パート保育士の必要数確保のため、今後も引き続き、できうる限りの人材確保に努めていく考えです。